

インフルエンザについて

白川小学校 保健室

インフルエンザにかかった場合、出席停止期間は「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と学校保健安全法にて定められます。適切に休んで、しっかりと体調を戻してから、元気に学校に来てくださいね！

学校に登校する際には、「登校届(保護者記入)」も忘れずにだしてください。(用紙は担任の先生にもらってください)



インフルエンザ 出席停止期間 早見表

発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

★発症日(0日目)は、病院に受診した日ではなく、インフルエンザ症状(発熱、関節痛など)が始まった日のことをいいます。

★インフルエンザの疑いがある場合は、かならず病院の受診をお願いします。

児童・生徒(小学生以上)									
	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発熱期間									
2日間									
3日間									
4日間									
5日間									
6日間									
		発熱			解熱			登校可能	